

## 委員および一般からのご意見

### ①委員からの流域委員会の審議に関する意見、指摘 (2004/7/29~2004/8/18)

No.	発言者	受取日	内容
	小竹 武	04/07/29	<p>ダム問題にからんで</p> <p>貯水、利水、水害、防災に対応して昔から展開されている。棚田、溜池、遊水地、水田、放水路、輪中、二重堤防等を個人の負担になるから無理と頭から否定するので無く、今一度代換案として昔からの賢人の地域獨得の特質を再検し、時間をかけて研究されては。</p> <p>そこで新しい考え方で、若い専門職の集団を編成し、個人と自治体、住民と共同して公共施設工作物を日常的に点検、補修、建設する集団、名づけて国土造営隊をつくってみては。個人の負担にしない国と自治体を巻き込む施策である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ NHK テレビの日本の棚田 100 選を参考にしても、能登輪島の海岸沿いの高さ 8 米の石垣の畦道等がダム周辺の土地利用、貯水の参考になるのでは。</li> <li>○ ダムからの放水の仕方</li> <li>○ 副放水路の位置、巨大バイパス</li> <li>○ 狹窄部の上部からのトンネル</li> <li>○ 水枯れ上流部での再放流</li> <li>○ 所々に出口を造る</li> <li>○ 植林等</li> </ul> <p>NHK テレビの『プロジェクト X』のねばりと職人魂が必要であり、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門技術の伝承、雇用対策、災害事故防止と日常定期点検、作業が目的である。</li> <li>○ 地域の向う漸雨隣りの回覧枝方式</li> </ul> <p>日常の声掛け運動も大切である。</p> <p>重ねて申せば</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ この新しい作業集団が従来の道路、鉄道、ダム、河川、建物等の公共工作物の定期的日常点検の強化</li> </ul> <p>義務と責任をもつことであり、堤防、防潮堤、大堰、トンネル、橋脚等の補修、手入である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 台風に対しても一軒一軒を囲む沖縄の石垣を真似て、水没で問題となる居住地域はブロック別に三重目の輪中を考えたコンクリート壁を造るのも一案で大阪のビル街でのビルごと。防水堤もその一つの例である。</li> </ul> <p>教育問題にからんでも学校閉鎖で無く防災からみた夜間災害の避難所としての学校施設の開放は重要なことである。</p>

		<p>その点、人的なことに関して考えると、校区の広い高等学校よりも校区が限定されて、地域の地理にも明るい公立・中学校3年生、スポーツグループが大切である。</p> <p>平素のチームワークの面からも体力的にも夜間の過去の災害からみても、地域住民の老齢障害者のために役に立つと云える。</p> <p>淀川右岸の防災センター 河川レンジャー設立の重要な理由にもなる。</p> <p>主題からはずれるが災害地区ごとの『ハザードマップ』を造っておくことは大切である。水没地図が作ってあっても地図を見ている人と見てない人では避難に1時間の差がおこっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>『火山』のハザードマップは東京大学に30ヶ所</u>は出来ている。</li> <li>○ 戸別の情報伝達装置も必要と云われるが費用をかけた割にどれだけ効果があるかである。スピーカーで巡回しても豪雨の雨の音、戸が閉まっていると声が聞こえても何を云っているのかわからないとのこと。</li> </ul> <p>終りに特に大切なことは</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>地域の防災力の強化</u>（人的物的施設） 社会的弱者への日常安全対策が必要で日頃からの『声掛け』である。</li> <li>○ 河川、海、災害を軸にした <u>情報の共有化</u>を 自治体がどれだけつかんでいるかである。<u>見えない人、聞こえない人、話せない人、動けない人、術後の病人、乳幼児、高齢者、障害者の概略の人数、存在位置の把握</u>が問題となる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">平成16年7月29日 文責 国土交通省近畿地方整備局淀川水系委員 淀川フォーラム実行委員長（大阪市淀川区） 大阪市立十三中学校校医 淀川ネイチャークラブ会長 小竹 武</p>
倉田 亨	04/08/14	<p>8/19 ダムWG会議への要望（意見）</p> <p>これまでのような随意的意見交換（話し合い）方式では進展がおぼつかない。</p> <p>治水効果・利水効果・河川環境維持効果の3つの効果向上策のための改善策（目的や現況によって必要な改修工事は変ることを前提として）の評価を、100%期待出来るものを10として、10段階（5として5段階でもよい）評価を委員が入れ、集計した結果をもとに質疑を重ねる方式を探ってはどうか。</p> <p>その際、留意点として配慮すること・・・流下水量の安定化、琵琶湖水位調節化、利水需要対応、河川湖沼生態系維持保全、関係流域居住者の人命・居住権の保全、堰堤破壊防止、流域景観および遺跡の保全などを留意して評価ランクを入れるものとする。</p>

		<p>評価合計を睨んで意見を出し合うようにした方が進捗を促し易いのではないか。</p> <p>そうすると、追加点検の必要資料もハッキリして来るのではないかと思う。</p> <p>現流域委員会が「治水・利水を中心とした河川整備」から、「環境保全・回復をも目的とする河川整備」のあり方を検討するという趣旨から言って、「ダム問題」の中に「魚道の修復・保全」を併せて議論して頂きたく、その検討のためには、既存ダムの魚道の設置場所・魚道の型（タイプ）と機能の「残っているもの」・「消失しているもの（河川状況の変化に伴って全く機能を失っているもの等多い由」の点検資料を必要としますので、各工事事務所別に資料を集めて頂きたく存じます。8/19には「魚道」の改修こそ重要として提言したく存じており、関係資料は年度内一杯を待たねばならぬかも知れぬと覚悟し乍らお願ひ致します。万一の場合は、近畿整備局から関係自治体へ請求して頂くことにして頂き、資料を集めための協力を求めて頂くのも・・・と存じたりいたします。よろしくお願ひ申し上げます。</p>
	桝屋 正	<p>次の事項について情報提供をお願いしたい</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 川上ダム地点の計画高水流量は、5817 型より 1100m<sup>3</sup>/s とされているが、これに見合う服部川、柘植川、木津川(久米川合流後)の 100 分の 1 の流量とベースとなった洪水名。</li> <li>2. ダムサイトの計画高水流量・治水容量を決めるための、「淀川水系ルール」の概要について。</li> <li>3. 次の断面形状。 上野市…地面の低い場所を中心、東西南北の断面</li> <li>4. 各河川について、断面形状、流量と水深の関係。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩倉峡…入口付近及び 1km 程度下流地点、両地点の勾配が分る縦断面</li> <li>・服部川、柘植川…合流点の直上地点</li> <li>・服部川・柘植川合流後、木津川…出口付近</li> </ul> </li> <li>4. 5 3 1 3 の既往最大の河川流量について、7月 25 日にもらっているハイドログラフに関して、測量地点から岩倉峡入口までの到達時間はどれくらいか。</li> </ol>

②一般からの流域委員会へのご意見、ご指摘(2004/7/29～2004/8/18)

No.	発言者 所属等	受取日	内容
1	佐川克弘氏	04/07/31	「丹生ダム・大戸川・安威川ダムなしでも“水供給の実力低下”に耐えられる大阪府の利水」が寄せられました。 →別紙 1-1 をご参照下さい。
2	佐川克弘氏	04/08/02	「渴水調整ルールの見直しは慎重に」が寄せられました。 →別紙 2-1 をご参照下さい。
3	「月ヶ瀬憲章の会」浅野隆彦氏	04/08/04	「《川上ダム付替県道は事実上の工事用道路》」が寄せられました。 →別紙 3-1 をご参照下さい。
4	「月ヶ瀬憲章の会」浅野隆彦氏	04/08/10	「河川管理者説明の不透明性にご注意を！！」が寄せられました。 →別紙 4-1 をご参照下さい。
5	佐川克弘氏	04/08/11	「大阪府営水道のH15 年度給水実績と注目すべき最新の水需要動向」が寄せられました。 →別紙 5-1 をご参照下さい。
6	「月ヶ瀬憲章の会」浅野隆彦氏	04/08/12	「《上野遊水池越流堤の洪水ピークカットの検討》」が寄せられました。 →別紙 6-1 をご参照下さい。
7	木村俊二郎氏	04/08/14	「最近傍聴を制限するような動き」に関して意見が寄せられました。 →別紙 7-1 をご参照下さい。
8	「宇治・世界遺産を守る会」代表 須田稔	04/08/16	「今後の水需要予測と大阪府営水道」が寄せられました。 →別紙 8-1 をご参照下さい。

2004 年 7 月 31 日

丹生ダム・大戸川・安威川ダムなしでも“水供給の実力低下”に耐えられる大阪府の利水  
佐川 克弘

最近河川管理者から「既存の水資源開発施設の利水安全度（供給能力）が低下している」と報告されています。（例えば第3回ダムWG資料1-2）

しかし大阪府は丹生ダム、大戸川ダム、安威川ダムなしでも“水余りの大阪市”的協力を得れば「既存の水資源開発施設の利水安全度」が低下しても十分これに耐えられると考えられます。

まず添付した「給水能力・一日最大給水実績比較図」をご覧ください。このグラフは筆者が作成したものですが、出典は大阪の「平成14年度水道局事業年報」と「大阪府水道部経営・事業等評価委員会 第1回水需要部会資料」です。（前者のCOPY=給水量累年比較も添付します。後者については第31回委員会参考資料1 462-10 参照請う。）

データーをみるとつぎのことが分かります。

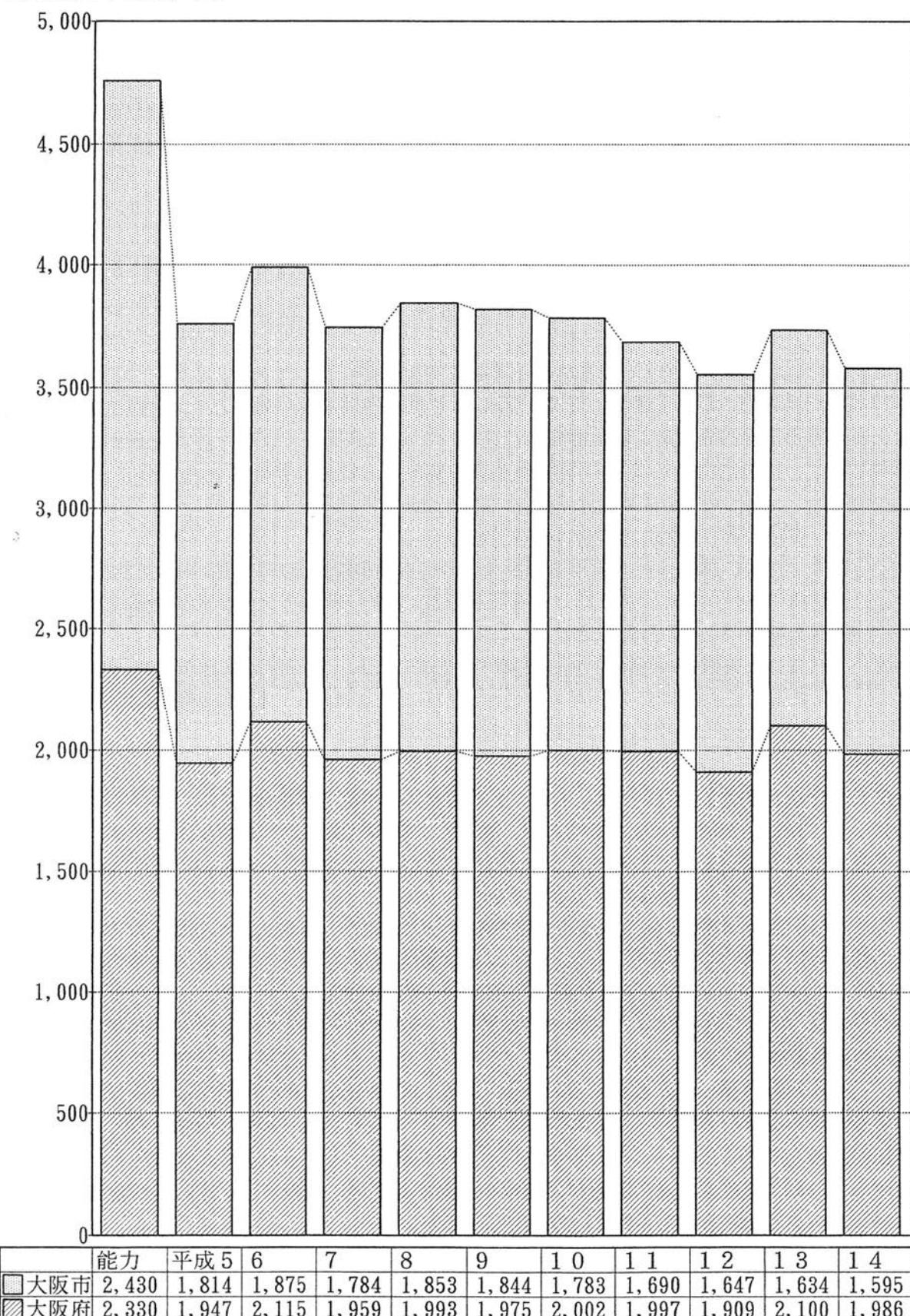
- ① 過去10年間(H5~14)大阪市を含む大阪府の水需要は明らかに減少傾向にあること。
- ② 琵琶湖の水位がマイナス123cmを記録した、あのH6年の大渇水時にも給水に致命的な支障を来さなかったこと。
- ③ 給水能力と実績との差額約100万M<sup>3</sup>/日は、一人一日平均給水量を400リットルとすれば、これだけで250万人分に相当すること。※  
なお、大阪府民にはまだまだ節水の余地がありましょう。

さて今後の水需要を予測する際、人口・生活用水の原単位・都市活動用水・負荷率・有収率について検討しなければなりませんが、原単位・都市活動用水・負荷率・有収率が今後も現状と変わらないとしても給水人口が減少して行くことは避けられないのだから、今後の水需要は現状よりも減ると断言できます。

ここでH6年度の実績を検証すると大阪市を含む大阪府の一日最大給水量は399万M<sup>3</sup>で給水能力476万M<sup>3</sup>の83.8%でした。しかし、利水安全度を75%とすれば給水可能量は357万M<sup>3</sup>となってしまいます。それに対してH12年度実績は3,556千M<sup>3</sup>、H14年度実績は3,581千M<sup>3</sup>でした。もちろん一日最大給水量は、その年の天候などの影響もあるのでH13年度実績(3,734千M<sup>3</sup>)、H10年度実績(3,785千M<sup>3</sup>)を全く無視すべきではありませんが、上述した人口減少による水需要の減少・節水の余地を勘案すれば新たな水資源開発なしでも大阪市を含む大阪府は“水供給の実力低下”に耐えられると断言できると考えます。問題が残るとすればただ一つ→大阪市内に事務所を構え、大阪市水道局が供給する水を毎日使っている大阪府営水道の職員が、政策を立案するときに大阪市の利水の実情を考慮するかしないかにあると言えるのではないでしょうか。

※大阪市を含む大阪府のH14年度実績値は403リットル。（第31回委員会参考資料1461-1参照）

## 給水能力・一日最大給水実績比較図

(単位名：千M<sup>3</sup>/日)

(注) 大阪府の給水能力 2,330 千M<sup>3</sup>/日には、臨海工水 120 千M<sup>3</sup>府工水の転用  
110 千M<sup>3</sup>を含み、丹生・大戸川・安威川ダムの水利権は含まない。

## (大阪市水道局) 給水量等累年比較

年 度	給水人口	給水世帯数	対前年度 較 比	年間給水量 m³	対前年度 較 比	年間有収水量 m³	有 収 率 %	1 日標準 給水能力 m³	1 日最大 給水量 m³	1 日平均 給水量 m³
昭和45	人 2,948,000	世帯 899,839	% —	m³ 690,779,800	% —	m³ 502,454,149	% 71.70	m³ 2,232,000	m³ 2,417,700	m³ 1,892,547
50	2,778,987	1,018,335	—	624,722,400	—	491,152,031	77.70	2,430,000	2,180,700	1,706,892
55	2,648,180	1,094,254	—	552,958,600	—	454,854,479	82.26	2,430,000	1,887,400	1,514,955
60	2,636,249	1,162,209	—	537,519,500	—	463,224,492	86.18	2,430,000	1,890,500	1,472,656
平成2	2,623,801	1,264,780	101.7	567,201,500	102.1	496,308,793	87.50	2,430,000	( 78,400) 1,933,700	( 31,767) 1,553,977
3	2,613,199	1,278,409	101.1	569,716,100	100.4	494,429,533	86.79	2,430,000	(△ 33,200) 1,900,500	( 2,624) 1,556,601
4	2,603,272	1,289,302	100.9	566,211,200	99.4	491,298,393	86.77	2,430,000	( 26,600) 1,927,100	(△ 5,337) 1,551,264
5	2,595,584	1,296,558	100.6	551,058,000	97.3	480,789,876	87.25	2,430,000	(△ 113,300) 1,813,800	(△ 41,516) 1,509,748
6	2,590,270	1,309,211	101.0	556,217,900	100.9	479,976,465	86.29	2,430,000	( 60,900) 1,874,700	( 14,137) 1,523,885
7	2,602,421	1,322,447	101.0	548,083,500	98.5	470,063,438	85.76	2,430,000	(△ 90,700) 1,784,000	(△ 26,389) 1,497,496
8	2,600,021	1,339,715	101.3	563,003,700	102.7	475,186,574	84.40	2,430,000	( 69,300) 1,853,300	( 32,791) 1,542,476
9	2,596,430	1,353,250	101.0	558,286,500	99.2	469,132,206	84.03	2,430,000	(△ 9,800) 1,843,500	(△ 12,924) 1,529,552
10	2,596,165	1,362,454	100.7	544,672,700	97.6	461,527,652	84.73	2,430,000	(△ 60,400) 1,783,100	(△ 37,298) 1,492,254
11	2,595,009	1,372,013	100.7	528,833,400	97.1	453,691,008	85.79	2,430,000	(△ 93,400) 1,689,700	(△ 47,354) 1,444,900
12	2,598,589	1,383,215	100.8	515,608,500	97.5	449,745,712	87.23	2,430,000	(△ 42,600) 1,647,100	(△ 32,274) 1,412,626
13	2,611,528	1,397,732	101.0	503,346,000	97.6	442,927,198	88.00	2,430,000	(△ 12,900) 1,634,200	(△ 33,596) 1,379,030
14	2,619,494	1,408,455	100.8	496,484,700	98.6	436,924,567	88.00	2,430,000	(△ 38,800) 1,595,400	(△ 18,798) 1,360,232

(注) 1 ( )内は、対前年度増加量、△は減少を示す。

2 給水人口は、毎年10月1日現在のものである。

2004 年 8 月 2 日

渴水調整ルールの見直しは慎重に

佐川克弘

第 3 回ダム WG で、河川管理者は「淀川水系の水需要計画の見直し」と題する資料を提供いたしました。(資料 1-2)

その資料 p 6 の「5 の (4) 渴水調整ルール」に見逃せない記述があります。すなわち

- ・ 利水者の水源確保への努力や漏水防止など節水への努力は渴水時において報いられるべきもの
- ・ 現行では渴水時の取水制限は過去の実績取水量に対する一律の比率で行っており利水者ごとの努力の度合いが反映されていない

とあります。筆者が気になる問題点を以下に述べます。

(1) 利水者の水資源確保への努力をどのように判定するのでしょうか。

例えば京都府営水道は丹生ダム、大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発から、唯一撤退を表明していない利水者で、他方大山崎町に対して、その自己水源(地下水)の使用実績を上回る府営水(水源は日吉ダム)を引き取らせる“協定”を締結している利水者でもあります。

この場合京都府営水道は「水源確保に努力」しているのでしょうか。あるいは大山崎町の自己水を圧殺してまでダムの水を使わそうとしているのだから「節水に努力していない」のでしょうか。

もうひとつ例を挙げます。河川管理者の資料(第 3 回ダム WG 資料 1-3)によれば淀川(下流)において最大の利水者は大阪市で権量は  $30.976M^3/S$ 、最少の利水者は寝屋川市で権量は  $0.160M^3/S$  です。この場合は大阪市は寝屋川市よりも「水源確保に努力」していることになるのでしょうか。或いは今後のダムに参画しなければ「水源確保に努力」していると評価しないのでしょうか。

(2) 節水への努力をどのように判定するのでしょうか。

筆者の知る限りタテマエとして節水を呼びかけていない水道事業者はないと思います。しかし漏水防止に努める水道事業者は果たして「節水」のために努力しているのでしょうか。答えは Yes でもあり No でもあるのではないのでしょうか。たしかに河川管理者から見れば答えは Yes でしょう。しかし水道事業者は有効率を上げるために努力しているのであって節水のために努力しているのではないと言えるのではないのでしょうか。

大阪市は一日標準給水能力  $2,430$  千  $M^3$  に対して H14 年度の一日平均給水量の実績は  $1,360$  千  $M^3$ 、一人一日平均給水量は  $519$  リットル(寝屋川市は  $327$  リットル)でした。この場合権量に対して実需が少なかったから大阪市の「節水努力」を評価するのでしょうか。或いは一人一日平均給水量が少なければ「節水努力が足らない」と判定するのでしょうか。企業・デパート・歓楽街などを抱える大阪市と“衛星都市”とを一人一日平均給水量のモノサシで単純比較することも出来ないのでしょうか。

「節水努力の判定基準」を設定することは簡単ではないと思います。

2004年8月4日

《川上ダム付替県道は事実上の工事用道路》

「月ヶ瀬憲章の会」 浅野隆彦

基礎案 4・7・3 事業中の各ダムの方針として、「調査・検討の間は地元の地域生活に必要な道路や、防災上途中で止めることが不適当な工事以外は着手しない。」と謳っている。

しかし、川上ダムに於ては、事実上の工事用道路になる付替県道が進行中で、純粹な工事用道路[桐の木進入線]も平成16年度予算で建設中である。松阪・青山線、青山美杉線共々県道として、現在立派に併用中で、ダム湖が湛水する迄、何ら問題はない。

次図(平成16年度川上ダム施工概要図)に書き込んだの→→のルートより、ダム本体建設中であっても松阪及び美杉への通行は確保できるのである。同じく、原石山や発生土受入予定地とダムとの道路相関を注意すれば、この付替県道はまさしくダム建設用工事道路と言うべきなのがよく判る。

現在までに、これ等道路開削の為、約10haの山林が伐採されている。全ての道路が完成すると約20haになると思われる。これに、ダム軸体、ダム施設、原石山、発生土集積地、湛水斜面等の山林破壊面積を足すと、100haを越す森林破壊となり、生物への影響は計り知れない重大さを予感させる。

今は、道路工事に絞って意見を述べるが、現状においても北野周辺のオオタカ営巣地への影響、その他多くの生物への脅威となっており、地元民から田畠への濁水・土砂の流入、井戸の濁りなどの苦情があがっており、もう既に、これらの道路工事による大きな環境改変の悪影響が出ていると判断されるところである。

水資源機構は直ちに工事を止めて戴きたい。

淀川水系流域委員会は、「基礎原案」に対する「意見書」で、7・1・3 事業中の各ダムの方針の中で、「調査・検討の間は地元の地域生活に必要な道路や、防災上途中で止めることが不適当な工事以外は着手しない」としたことは適切な選択として高く評価する。と余りにも甘く、高く評価することで、事実上、工事用道路の役割を持った付替県道を、「地元の地域生活に必要な道路」と称するだけで施工可能にしてしまう役割を果たしている。「基礎案」に対する意見書では、この悪質な評価は除去し、もっと厳正な指摘をもって、臨んで戴きたい。



2004年8月10日

—河川管理者説明の不透明性にご注意を！！—

「月ヶ瀬憲章の会」 浅野隆彦

- A. 第30回委員会に「各ダム計画に関する調査検討（中間報告）」（平成16年6月22日付）書が提出されました。

5頁9図を見ると、『上野遊水地の越流堤の諸元を、最も効率的に設定しても上野地区の浸水被害はなくなりません。』として氾濫シミュレーション図を掲げています。

検討条件は、『越流堤高：現計画より約0.9m上がり』『越流堤長：現計画相当（約100m）』『遊水地完成』の3点です。

何が、『最も効率的に設定して…』なんでしょうか。

委員会の意見「シート 治水-16」にても、『無効容量を減らして遊水機能を増大するには、越流堤の堤高を高く、堤長を長くする必要がある』としているが、『洪水流出ピークカットに有効である為には、出来うる限り堤高を上げる、出来うる限り堤長を長くとる』ことが当然であります。

私見、〔川上ダムは必要かー木津川上流治水問題を検討するー〕（第30回委員会参考資料1 No447）で述べているように、『上野遊水地外周の堤防最低高さがE.L137.0mであるので、推奨越流堤高さは平均E.L136.2mとし、越流部を極力長い幅とするべきで、実際の岩倉峡最狭穿部は、島ヶ原地点基本高水流量3,619 m<sup>3</sup>/sを605 m<sup>3</sup>/s上回る疎通量4,224 m<sup>3</sup>/sがある為、既往最大規模である（5313洪水）の流出量に対し、疎通量+遊水地湛水量は1.8倍になり、上野北西部の浸水被害はほぼ皆無』と思われます。

河川管理者の検討は、高さは現計画より約0.9m上り、長さは現計画通り100mとするアイマイモコとしたものです。（地形上最大）可能とする長さ1,000m、E.L136.2mの平均堤高で検討してこそ『最も効率的な設定による』と言えるものです。

又、上記氾濫シミュレーションには、現状河道の状態がどう把握されているのか、岩倉峡での疎通量が（5313洪水）時点の2,986 m<sup>3</sup>/sを越え幾らが見込めるのか、流域の保水力などの流出量への影響が、昭和28年当時とは全く違うところを、どのように補正して計算しているのか、柘植川と服部川合流部の霞堤地帯の溢水、木根市場付近低平地に於ける内水氾濫、服部川の羽根川原堤防の破堤を見込んだ小田低平地への浸水などを具体的に示していない。即ち、全体として「川上ダムがなければ浸水被害はなくならない」イメージを植えつけたい一心の、“不透明極まる”無責任説明とか言い様がありません。

- B. 18頁31図は平成16年7月18日に木津川上流第4回住民対話集会説明資料として出されたものです。下の5頁9図はその前、6月22日、淀川水系流域委員会（第30回）に提出されたものです。

明らかに、越流堤高を変えるだけでも浸水面積が減少することを隠したいが為、川上ダムの有効性を見せかける為としか見られません。そして、住民は『難しい計算内容

を言ってもどうせワカリヤセン』という事か、何ら具体的説明はありません。私が 7 月 23 日に「洪水追跡計算書」や「氾濫シミュレーション詳細検討内容」その他を示すよう請求していますが、その催促の電話に対し、『何せ多量の文書なのですから出来かねる』と木津川上流河川事務所調査課長の返事でした。「洪水追跡計算書」は、昨年の 9 月より請求しているのに、「ナンダカンダ」と出て来ません。本当はないのかも知れません。

C. これ迄に示されたデータに全くの誤りがありました。

1 つは、(5313 洪水) の流出量で、島ヶ原地点でのハイドログラフに、他の支川のピークとは 10~12 時間早いピークの波形が描かれていました。

2 つ目は、第 4 回住民対話集会に出された「岩倉地点の水位流量曲線図」です。2 つ共、私の指摘や疑問とする発言があって後、訂正されましたが、「水位流量曲線」には増え疑惑が高まり、今後徹底分析を必要としています。

D. 他の 4 ダムとは違い、木津川上流河川事務所だけが、『浸水被害解消』を謳っています。『浸水被害はなくなりません』とか、『解消』の言葉は、(中間報告) 書で 5 つ、第 4 回住民対話集会説明資料で 5 つあります。『各対策案の評価及び検討』の中で、『② 各対策案（代替案）のうち、有効かつ実施の可能性がある対策案を組み合わせて浸水被害が解消できるかを検討』『③ 各案を組み合わせても解消できない場合、ダムを含めて解消できる組み合わせを検討』としています。

「浸水被害の軽減」を狭穿部上流域の治水目標と統一した筈の「河川整備計画基礎案」に反し、「解消」を掲げるドン・キホーテ流の突進でしょうか。

問題は、各々の代替案が、具体的にどれだけ保水するか、遊水地と合せ、どれだけ流出量を抑え、どのような洪水ピークカットが実現するか、そして氾濫水がどの程度抑えられるかであります。『解消』を目標とし、それを基準とした検討をすることは、今日迄の「淀川水系河川整備計画」策定への 3 年有余の各関係者の努力を帳消しにする姿勢であります。あらたなる混乱を招くものと警告致します。

以上のように、木津川上流河川事務所の説明資料は、「川上ダムの計画について」(平成 15 年 7 月 6 日) に於て、「28 災害」の真実や歴史的背景にふれてもいない欠陥資料であったり、多くの点や流れに疑問が感じられます。川上ダム建設へ焦るのではなく、しっかりと納得のできる説明資料を示して戴きたいものであります。

委員会ダムワーキンググループの皆様には、ご苦労様ですが、手数を恐れず、本当に納得できる、歴史上再点検されても恥しくないように、徹底した「やり取り」を経た検討をされるよう、切望するものです。

以上

付  
文

No. 4

4 「月ヶ瀬憲章の会」

浅野隆彦氏

## 検討ケース

○対象洪水数 既往洪水の上位10洪水

○越流堤の高さ 4ケース

○越流堤の長さ 4ケース

	越流堤の長さ				
	(現計画相当)	100m	200m	400m	(地形上最大) 1000m
越流堤の高さ (堤防天端高さから余裕高下がり相当)	↑↓	○	○	○	○
		○	○	○	○
		○	○	○	○
		○	○	○	○

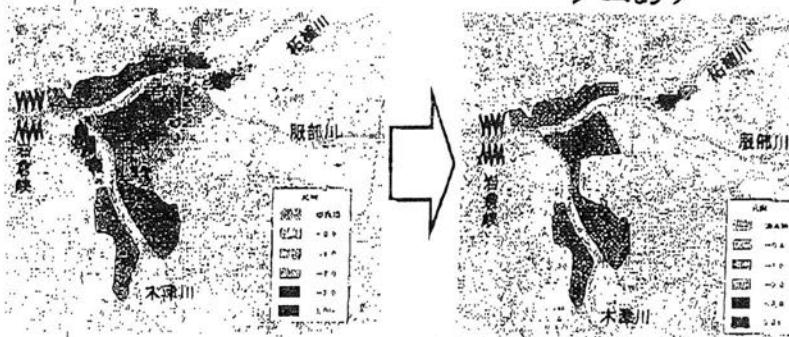
4頁 8 図

季  
委  
員  
會  
資  
料  
4  
-  
2川上ダムの浸水軽減効果  
(昭和28年13号台風洪水の場合)

越流堤の諸元は現計画

ダムなし

ダムあり



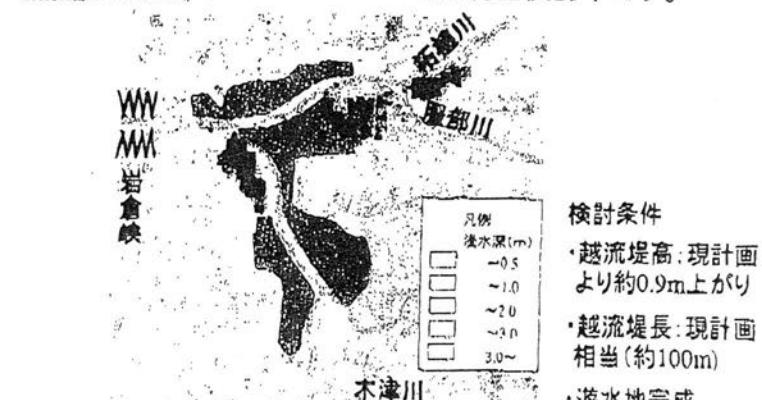
なお、他の9洪水については検討中です。

18頁 31 図

木  
津  
川  
上  
流  
集  
会  
説  
明  
資  
料  
4  
-  
2

## 検討結果の中間報告

昭和28年13号台風での検討結果では、上野遊水地の越流堤の諸元を、最も効率的に設定しても上野地区の浸水被害はなくなりません。他の洪水については現在検討中です。



漫水被害をさらに軽減するためには上野遊水地に加えて、さらなる対策が必要です。

5頁 9 図

季  
委  
員  
會  
資  
料  
4  
-  
2H  
16  
-  
6  
22  
第  
30  
回H  
16  
-  
7  
18木  
津  
川  
上  
流  
集  
会  
説  
明  
資  
料  
4  
-  
2H  
16  
-  
6  
22  
第  
30  
回

淀川水系流域委員会殿

04. 8. 11

佐川克弘

大阪府営水道のH15年度給水実績と  
注目すべき最新の水需要動向

①大阪府営水道のH15年度給水実績

8月5日大阪府水道部は「大阪府水道部経営・事業等評価委員会」においてH15年度の年間給水量が5億7千5百万m<sup>3</sup>と前年度（5億9千2百万m<sup>3</sup>）を1千7百万m<sup>3</sup>下回ったと発表しました。詳しくは別紙COPYをご覧ください。

②注目すべき最新の水需要動向

ご覧になった方もおられると思いますが、5月1日読売（夕刊）は“水道より安い！「井戸」急増”とホテルやスーパーが、地下水を水源とする専用水道採用の動きを報道しました。大阪府水道部は、上記委員会で「地下水を水源とする専用水道問題について」と題する資料を配布しました。（読売新聞、及び大阪府水道部会議資料COPY添付）

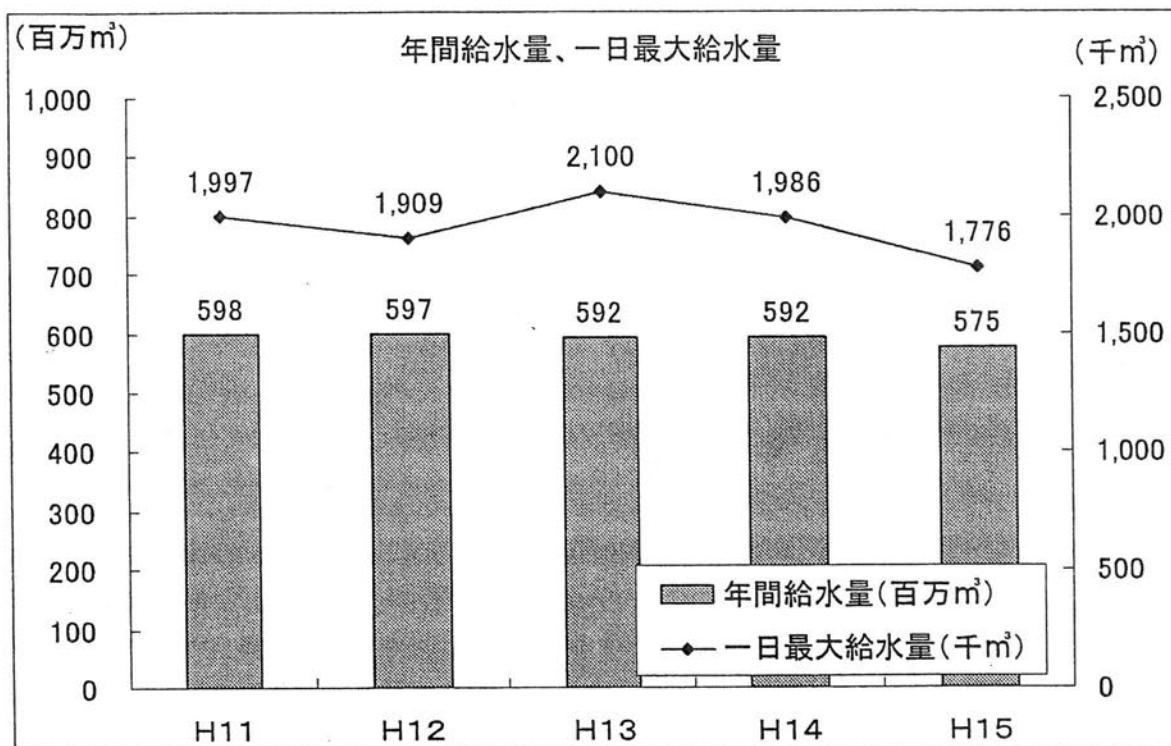
筆者は専用水道が乱立して地下水を枯渇させたり地盤沈下を来したりしない限り（琵琶湖淀川水系に於ける環境負荷を軽減するのに役立つのだから）基本的には歓迎すべき動きだと考えます。しかもこの問題が引き金になって水道料金が値上げされれば一般家庭においてもさらなる節水に努めることとなり水需要は減少し続けることとなるでしょう。

ご参考にしていただければ幸いです。

## 第1部 水道事業

### 1 給水状況

平成15年度の年間給水量は5億7千5百万m<sup>3</sup>で、夏季の天候不順や節水機器の普及に伴い前年度（5億9千2百万m<sup>3</sup>）を1千7百万m<sup>3</sup>下回りました。また、一日最大給水量は、平成15年9月3日に記録した177万6千m<sup>3</sup>で、前年度（198万6千m<sup>3</sup>）を10.6%下回りました。



### 2 平成15年度決算の概要

水道事業会計は、平成10年7月から全面供給を開始した高度浄水処理に係る費用や、水源開発のための日吉ダム（京都府）建設の費用負担などにより、平成10年度決算において単年度赤字となり、平成11年度決算では累積損益も赤字に転じることになりました。

このような状況に対処し、経営の健全化を図るため、平成12年10月に料金改定を実施しましたが、その後、原水水質の安定化や低金利など経営環境に恵まれたことや経営努力に努めた結果、平成13年度決算において、単年度損益、累積損益ともに黒字に転じ、平成14年度決算においても単年度黒字となりました。

平成15年度決算では、前年度と比べ、有収水量が減ったことによる料金収入の減少などにより、事業収益は減少しましたが、動力費など維持管理費も有収水量の減少などにより減少するとともに、低金利など経営環境に恵まれたことにより、支払利息等も大幅に減少したことから、事業費用も減少したため、今年度もほぼ前年度並みの単年度黒字となりました。

なお、平成15年度の累積黒字は、利益処分として44億8千万円を減債積立金等（減債積立金2億3千万円、水道事業基金積立金42億5千万円）へ積立てることから、5億4百万円となる予定です。

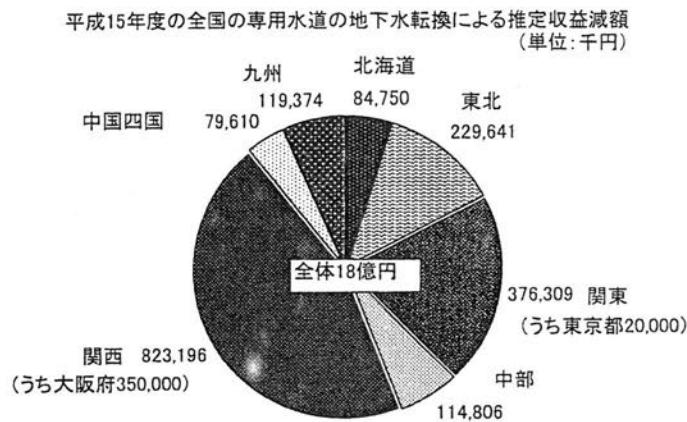
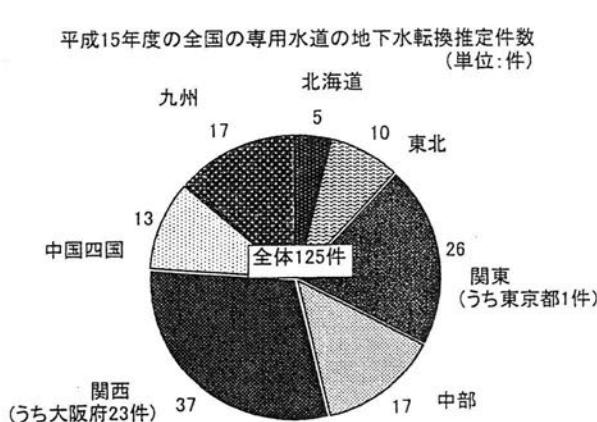


## 地下水を水源とする専用水道問題について

### 1. 専用水道の普及

近年、水道の給水区域内にある大口需要者（企業）が、経費削減を主な理由に地下水を水源とする専用水道を設置するケースが増加している。

日本水道協会が平成16年4月に全国の水道事業者（給水人口10万人以上）を対象に実施したアンケート調査結果によると、地下水を水源とする専用水道への推定転換件数及びこれに伴う水道事業者の収益減の影響は、関西ブロックが全国的に最も多く、なかでも大阪府への影響が特に大きいことが明らかとなった。



#### 専用水道とは

居住人口が101人以上、または1日最大給水量（飲用等生活用）が20立方メートルを超える自家用水道等で、水源を水道水や地下水としている。〔病院・百貨店など〕

### 2. 専用水道普及の背景

- ①大口需要者の水道料金節減と用水確保の危険分散の観点からの地下水利用
- ②技術の進歩による地下水処理施設の低コスト化と専門業者の積極的なPR

### 3. 専用水道の増加に伴う諸課題

- ① 水道事業者の大幅減収
  - ・水道事業者の多くは遙増制の料金体系により大口需要者への単価を高く設定しているため、経営に与える影響が大きく一般家庭の水道料金に波及するおそれもある。
- ② 水道事業者による給水義務
  - ・専用水道設備異常時（設備停止及び水質異常等）の給水（バックアップ）の確保
- ③ 地盤環境への影響懸念
  - ・不確かな地下水の利用実態及び地盤沈下への影響
- ④ 水道事業者と行政機関（設置確認事務を所管）との連携
  - ・水道事業者への専用水道の設置の動向に関する情報提供の一層の充実

### 4. 今後の取組み

府営水道としては、庁内の関係部局や府営水道協議会（府営水道受水団体等で構成）と連携しながら情報交換を行うとともに今後の具体的な対応を検討していく。

淀川水系流域委員会ダムW.G 殿へ。

No.

I.

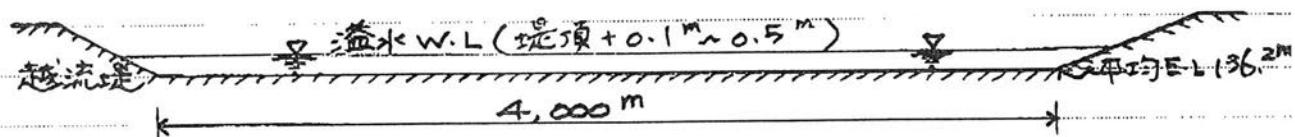
《上野遊水地越流堤の洪水比-7  
カットの検討》

月ヶ瀬憲章の会 浅野隆彦 DATE '04.8.12

上野遊水地は、新居(いの), 小田(おた), 長田(ながた), 木興(きこう)の4ブロックで構成されています。

越流堤長さについては、小田で2,000m(2ヶ月), その他は1,000m可能です。越流堤の高さは、外周堤防内、僅かな部分でE.L 137.0mが最低高さです。これらの現状から次のように条件設定を行います。

4ブロック各々の湛水量もさう大きく違わないで、1,000mの長さで合計4,000m長さの越流堤を考えます。高さは最低外周堤防のE.L 137.0m: 余裕高さを80cm残し、E.L 136.2mを平均とします。



● 越流堤全体合成 模式図

各々の地点の河道勾配、合せ、平均値に加減を行うのは勿論、長さにおいても各ブロックの湛水可能性を合せ按配します。しかし、全体の概算直は、上記のような模式図により検討してもさじが狂う事はありません。この検討に於ては(5313洪水)を対象としています。即ち、

昭和28年13号台風時のものです。その時の各支川で見られた最大洪水位は、長田川(現木津川)3.9m、服部川3.1mと少し違うのですが、現状河道は木津川本川が広がり(長田ブロック、木興ブロック周辺)、同様の流出量では3.0mを下回るものと考えますが、上記の検討は単純な形で行うものです。同一洪水位で見做します。

洪水位が(高)まり越流堤から溢水する水はその高さ0.1m~0.5mであると考えられます。流量分配図で岩倉地点へ押寄せた基本高水量は3,532m<sup>3</sup>/sとされています。島ヶ原地点での実測比-7流量は3,054m<sup>3</sup>/sで、横入り河川流出量を引くと2,900m<sup>3</sup>/sが岩倉地点を流下した事になっています。[3,532m<sup>3</sup>/s - 2,900m<sup>3</sup>/s = 632m<sup>3</sup>/s]がバーチウォーターにて上野北西部に湛水したのであり、氾濫量は342万m<sup>3</sup>ありました。実測比-7流量を記録した島ヶ原地点でのハイドログラフに岩倉地点での基本高水量のハイドログラフを合成すると、次の

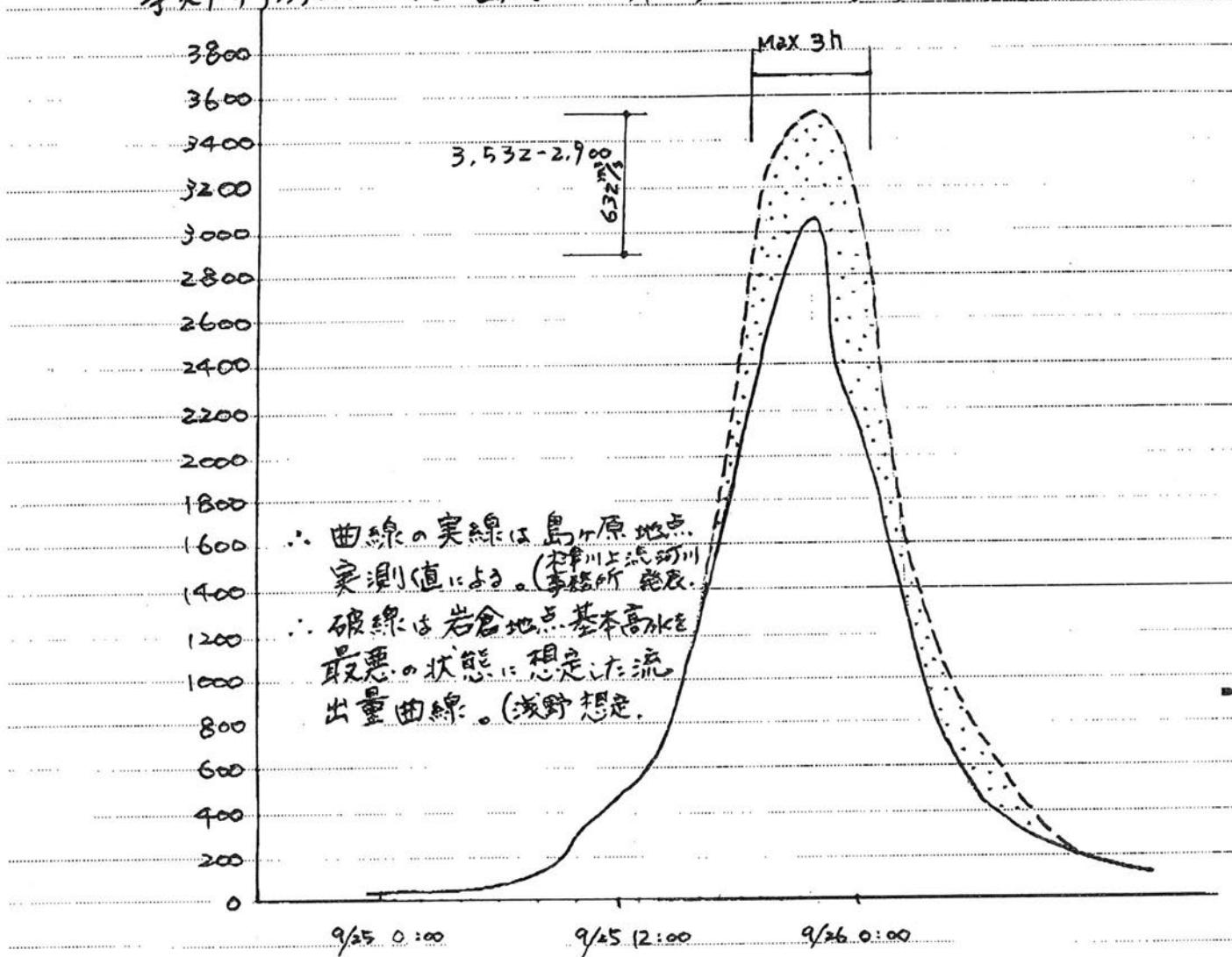
7mm×34行



No. 2

DATE . . .

因になります。(40日前に岩倉峡落合部を塞いた巨岩達の除雪が出来ていなかた事実が判明しているが、この因においては不問)にし、その影響については反映させていない。)



### 昭和28年13号台風 岩倉峡 ハイドログラフ

#### A. 越流堤のまともな設定による洪水ピークカット量

##### A-1. (溢水) 越流速について

河道のピーク流量は 服部川 (柘植川合流以降) で、約 2,000  $m^3/s$ 、木津川で約 1,650  $m^3/s$  であったので、上記 服部川 洪水流体断面積(現状・推定) 240  $m^2$  では、 $[2,000(m^3/s) \div 240(m^2)] = 8.3(m/s)$ 、木津川洪水流体断面積(現状・推定) 375  $m^2$  では  $[1,650(m^3/s) \div 375(m^2)] = 4.4(m/s)$  となるのが、河道での洪水流の平均流速であります。外縁部(崖)邊での抵抗、越流堤

7mm×34行

堤頂部(3~5m)の抵抗を考慮しても、越流速は確定:  $1\text{m/s}$  を上回ります。こでは貯留の  $1\text{m/s}$  にします。

### A-2. (溢水)越流断面積

越流堤に沿って流れれる洪水流の深さは均一ではなく、盛り上がり、渦、流下凹型物を含んでいたりと様々ですが、こでは単純に等流として素直に水位一定の形状である洪水流について検討します。

水は越流堤を越え、遊水地に流れ込むには、越流堤の堤頂部奥行(3~5m)の抵抗を越える動水勾配をもたなければならぬのです。河道が静水的である場合(勿論、洪水流など、こんな事はありませんが…), 細かい計算は強力な人に任せ、 $0.1\text{m}$  位は要るでしょう。せば洪水流速の影響が連続していますから、そのエネルギーによつて  $0.5\text{m}$  位の高さに盛り上がって流れ込むという事も理解して戴けるでしょう。但し、無制限に越流高さが洪水位によって上昇する事はありません。流出量そのものが限界を持っているので、それは比例して、そして遊水地へ流れ込む量が洪水位を下げる為、時間経過と共に越流高さが下降します。(河川管理者は、これ迄、遊水地の越流堤を高く、長めにとって、洪水ピ-クカットを行つという河川整備をやっていませんが、これは大きな実験施設や模型を作り、実験値位は拾い出していくのです。)

私の上記の考え方で  $0.1\text{m} \sim 0.5\text{m}$  の平均  $0.2\text{m}$  を越流平均高さとし、 $[4,000(\text{m}) \times 0.2(\text{m}) = 800(\text{m}^2)]$  となります。越流断面積は  $800\text{m}^2$  になります。

### A-3. 游水地への流入

$$[(A-1) 1.0(\text{m/s}) \times (A-2) 800(\text{m}^2) = 800(\text{m}^3/\text{s})] \quad 800\text{m}^3/\text{s}$$
 なります。

### A-4. 洪水ピ-クカットに必要とした量

$$[3,532\text{m}^3/\text{s} - 2,900\text{m}^3/\text{s} = 632\text{m}^3/\text{s}] \quad 632\text{m}^3/\text{s} でいた。$$

$$[(A-3) 800\text{m}^3/\text{s} - 632\text{m}^3/\text{s} = 168\text{m}^3/\text{s}] \quad \text{余裕をもって上回ります。}$$

DATE

A-5. 上野遊水地は氾濫総量を上回る湛水量があるか。  
昭和28年9~10月にかけての三重県の調査では、氾濫量は  
342万m<sup>3</sup>とあります。国交省もそう発表しています。

私は最悪の想定を前提。昭和28年13号台風  
岩倉峡ハイドログラフにて描きました。  
これによる氾濫量を計算すると、 $[632 \text{ (m/s)} \times 3 \text{ (s)} \times 3,600 \text{ (s)} = 6,825,600 \text{ (m}^3\text{)}]$  683万m<sup>3</sup>となります。

∴ 上野遊水地は、総湛水量 900万m<sup>3</sup>ですから、余裕  
あります。

### 検討結果

上野遊水地の越流堤高さを E.L 136.2m(平均)とし、越流堤長さを各プロット 1,000m、即ち全長 4,000m とするところより、既往最大規模洪水である(5313 洪水)の流出量で氾濫することはなく、以下に掲示する「岩倉峡最狭部の疎通量」についての水理計算により、現状の岩倉峡は、上記越流堤高さ E.L 136.2m(平均)と、堤長 4,000m(統延長)、総湛水量 900万m<sup>3</sup>と合せると(5313 洪水)の 1.8 倍以上の洪水に対するも浸水被害を起す心配はない結論づけられる。

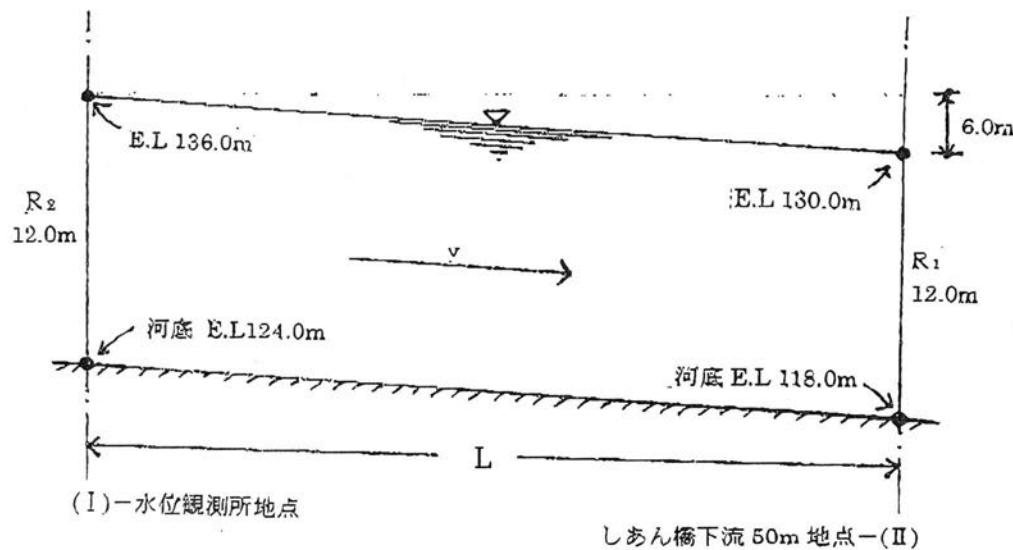
## (B) 岩倉峡の疎通量

## 1) 水理計算

## 1) - a 設定条件

三支川合流部周辺に上野遊水地（総湛水量 900 万 m<sup>3</sup>）が完成し、その堤防最低高さが E.L 137.0m であるので、越流堤高さ E.L 136.2m を推奨し、この計算では、高倉大橋西、岩倉峡入口部の水位観測所地点に於ける水位を E.L 136.0m に抑え、岩倉峡最狭窄部（しあん橋下流 50m 地点）での流量を検討する。他はこれより中心部河道が広い為、この場所での流量が検証できれば、これを岩倉峡疎通量と見ることができる。流れを等流として扱う。

## 1) - b 流体縦断面模式図



$$L=1,400\text{m} \quad I:\text{水面勾配(河底勾配)}$$

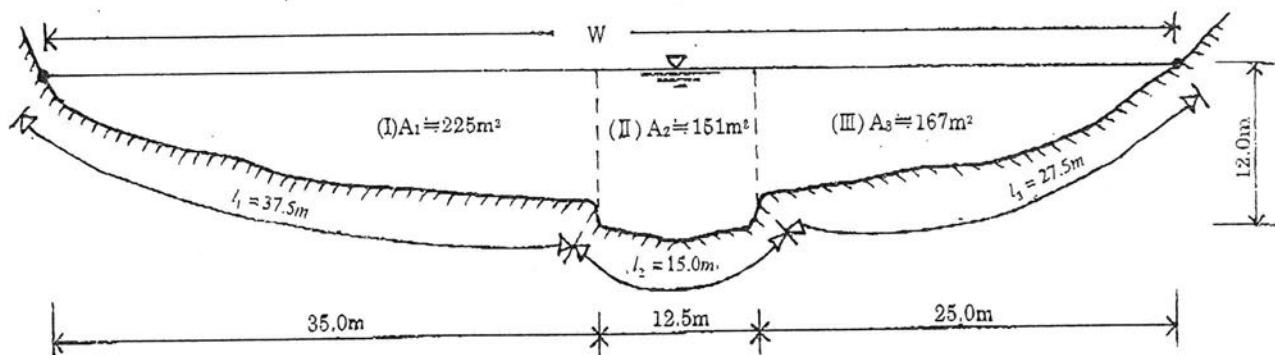
$$\therefore I = \frac{124 - 118}{1400} = 0.004286$$

## 1) - c 水理計算に使用する公式

河川の平均流速公式として Chézy の公式を探り、Manning の公式をあてはめる。

$$v = \frac{1}{n} R^{2/3} I^{1/2} = \frac{1}{n} \sqrt[3]{R^2} \sqrt{I} \quad n:\text{粗度係数} \quad R:\text{径深} \quad I:\text{水面勾配}$$

## 1) - d 流体横断図 (しあん橋下流 50m 地点)



上記の様な複断面をしているので、3断面に分けて計算する。中心部(II)は、水深も深く、両岸の潤辺における摩擦や乱流の影響が少ないので、粗度係数  $n_2$  は 0.025 を採り、(I)と(III)は、 $n_1 = 0.035$   $n_3 = 0.035$  とする。

## 1) - e 計算

$$(I) \quad A_1 = 225 \text{ m}^2 \quad n_1 = 0.035 \quad R_1 = \frac{225}{37.5} = 6$$

$$v_1 = \frac{1}{0.035} \sqrt[3]{6^2} \sqrt{0.004286} = 28.57 \times 3.3 \times 0.065 = 6.13(\text{m/s})$$

$$Q_1 = 225 \times 6.13 = 1379(\text{m}^3/\text{s})$$

$$(II) \quad A_2 = 151 \text{ m}^2 \quad n_2 = 0.025 \quad R_2 = \frac{151}{15} = 10$$

$$v_2 = \frac{1}{0.025} \sqrt[3]{10^2} \sqrt{0.004286} = 40 \times 4.642 \times 0.065 = 12.06(\text{m/s})$$

$$Q_2 = 151 \times 12.06 = 1821(\text{m}^3/\text{s})$$

$$(III) \quad A_3 = 167 \text{ m}^2 \quad n_3 = 0.035 \quad R_3 = \frac{167}{27.5} = 6$$

$$v_3 = \frac{1}{0.035} \sqrt[3]{6^2} \sqrt{0.004286} = 28.57 \times 3.3 \times 0.065 = 6.13(\text{m/s})$$

$$Q_3 = 167 \times 6.13 = 1024(\text{m}^3/\text{s})$$

$$\text{合計流量 } (I) + (II) + (III) = Q_T = Q_1 + Q_2 + Q_3 = 4.224 \text{ m}^3/\text{s}$$

2004 年 8 月 14 日

木村俊二郎

最近傍聴を制限するような動きがあったので注意を喚起しておきたい。

- ①傍聴受付の窓口を電子メールのみの 1 箇所に限定した。(電子メールをやらない一般の人たちは切り捨てるのか。)
- ②傍聴申し込み手続きを煩雑にした。(手続きを煩雑にして申込み者を押さえる事は日常よく使われる手段。)
- ③傍聴者を抽選で選別した。(私の知る限り過去には無かったと思う。僅か 31 人の申し込みに対し 13 人しか傍聴できないのは非公開に等しい。会場探しの間違いではないか。)

庶務が意図したかどうかは別として、制度が一人歩きすることはよくあることである。初心に返って至急改めていただきたい。また、公開している会議である以上、しかも発言者のチェック済みである以上、WG といえども、議事録の公開にあたって委員の実名を伏せなければいけない理由はない。委員会が肥大化して機能不全に陥っていることから、WG 中心の議論になり、しかも議事録から委員名を消してしまったのでは、審議の不透明化を指摘されても弁解の余地はないのではないか。

淀川水系流域委員会がスタート当初は、傍聴者に対しても公平に扱っていたように思うが最近は、傍聴させてやっているという態度が見え隠れする。具体的には傍聴可能の連絡メールのいいかげんな内容(会議の名称、日時、場所が明記されていない。開始時間に変更があるならば終了時間は変更したのかなど必要事項が明記されていない。受付に傍聴者名簿がきていないなど)たとえ電子メールによる連絡であっても、入場証としての用件は、すべて明記したものを発行すべきである。非常に雑な運営になっている側面が現れ始めている。

淀川水系流域委員会がスタートしたときは、日ごろ川に関心が無い人たちにもできるだけ傍聴にきたいいただき、川に関心を持っていただきたいという精神があったように思うが、最近はこの精神が薄れてきてはいないか。最近の傍聴者の傾向を見ていると、(正確なデータがあるわけではないが) 国土交通省職員、コンサルタント、施工業者、利害関係者などで大半を占めており、一般的な住民や市民の姿が減ってきてているように思う。大切なのは多くの市民に川に関心をもっていただき、川の問題を市民・住民が一緒になって考えていくことではないのか。そうであるならば、そのような淀川水系流域委員会の運営に戻すべきではないだろうか。全国に先駆けて新しい運営方法を導入した淀川水系流域委員会の意味があいまいになって、従来の委員会と同じものとなってしまうことを恐れている。

2004年8月16日淀川水系流域委員会 様  
宇治・世界遺産を守る会代表 須田 稔

8月16日、国土交通省近畿地方整備局へ下記のとおり、「景観をとりもどし、子どもたちが遊べるような川を取り戻したいというのが私たちの願い一淀川水系河川整備計画基礎案および調査報告(中間報告)に対する質問及び意見一」を提出しました。淀川水系流域委員会各位におかれましてもご一読下さい。

記

2004年8月16日国土交通省近畿地方整備局 様  
宇治・世界遺産を守る会 代表 須田 稔

景観をとりもどし、子どもたちが遊べるような川を取り戻したいというのが私たちの願い一淀川水系河川整備計画基礎案および調査報告(中間報告)に対する質問および意見一

1、「淀川水系河川整備計画基礎案」の天ヶ瀬ダム再開発に関する内容は、流域委員会の「提言」や「意見書」、この間の私たち地元住民の意見を軽視しているようで非常に遺憾に思います。河川管理者は流域委員会の「提言」や「意見書」、また私たち地元住民の意見を尊重して検討なされるよう、改めて強く要請します。

基礎案は、「5、具体的な整備内容」の「5. 3. 1 洪水 (2) 浸水被害の軽減 2) 琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減 ①宇治川」において「琵琶湖後期放流に対応するために、天ヶ瀬ダム再開発計画の調査検討を行う。その結果及び河川整備の進捗状況を踏まえ、『塔の島』地区の河道掘削時期を検討する」としています。その内容は、「掘削時期を検討する」という基礎原案から一字一句も変えずに、塔の島地区の河道掘削を既定のこととし、時期を検討するというものであって、流域委員会の意見書を全く踏まえていません。意見書は「『塔の島地区の河道掘削』は、この地区の歴史的景観を保全するためにできるだけ少なくするべきであり、できれば避けるのが望ましい。堤防補強などにより、河道を掘削せずに流下能力を増大する可能性についての検討が望まれる」としており、淀川部会の意見は「宇治川塔の島地区の流下能力増大については、歴史的価値及び景観保全などの観点から、現状保全を前提として検討が必要である」としているのです。つまり歴史的景観を保全するために掘削を極力少なくする又は現状保全を前提とした検討を求めているのです。

宇治川塔の島地区の河道掘削は、河道を平均1.1m掘削して毎秒1,500トンの流下能力をもたせるようにするもので、河道掘削範囲は、亀石上流部から宇治橋、JR鉄橋下流部までの広範囲にわたり、宇治川の景観の中でも心臓部を掘削するので

あり、塔の島地区の自然景観、歴史的景観が根幹から破壊されるのであって、私たちは絶対反対です。

宇治市においては「宇治川を開発の名を借りた破壊からいかに防衛し、その両岸に生み出された文化をいかに活用していくか、それを大前提としてはじめて未来都市を論じることができる。」（「宇治市史4」）のであり、2003年3月に宇治市都市景観審議会（広原盛明会長）は「世界遺産の平等院および宇治上神社とその間を流れる宇治川流域一体の景観をとくに宇治市民のシンボルとして位置づけます。このシンボル景観を背景も含めて保全し、後世に引き継いでゆくことを、市民ならびに事業者および公共機関の務めとします」と答申し、これを受け宇治市は、2003年3月、宇治市都市景観形成基本計画で平等院・宇治上神社とその間を流れる宇治川流域一体の景観を、宇治市民のシンボル景観と位置付けているのです。

河川管理者におかれでは、宇治川塔の島地区の河道掘削は、流域委員会の意見書、私たち地元住民の意見、そして宇治市における宇治川の位置づけを踏まえて、その歴史的景観を保全するために現状保全を前提として検討されることを、私たちは強く要請するものです。

なお、基礎案では、「5. 3. 1洪水 (2) 浸水被害の軽減 2) 琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減 ②瀬田川」で「景勝地区である瀬田川下流（鹿跳渓谷）の流下能力の増大方法を環境、景観の両観点から検討する」としており、「鹿跳渓谷の自然環境を保全するために当該区間を迂回するトンネル等を検討する」と説明されています。したがって鹿跳渓谷の自然景観を保全するために迂回トンネルを検討されるのであれば、同様に景勝の地である宇治川塔の島地区の歴史的自然景観を保全するために、天ヶ瀬ダムから宇治川宇治橋・JR鉄橋下流への迂回トンネルを検討されてしかるべきと考えます。

## 2、調査検討について

①「各ダム計画に関する調査検討（中間報告）」の「天ヶ瀬ダム再開発計画の関する調査検討（中間報告）平成16年6月22日」が出されました。報告書は「琵琶湖沿岸の浸水被害軽減対策の一つとして、宇治川の塔の島地区の河道掘削を行うこととしているが、景観に著しい変化をもたらすのではないか、との意見があつたため、河道掘削の影響について整理した」として「宇治川塔の島地区の河道掘削と景観」で宇治橋から上流を望むフォトモンタージュ写真を掲示し、「亀石保全対策については『宇治川塔の島地区河川整備検討委員会』において検討された対策案を踏まえ、さらに具体的に検討します」と記しています。

この認識そのものが問題なのです。私たちがこの間指摘してきたのは、景観破壊はこれからおこるのでなくて、この「宇治川塔の島地区河川整備検討委員会」において検討された結果にもとづいて、すでに天ヶ瀬ダム再開発・1,500トン放

流の関連工事（塔の川の締切堤建設、あるいは天ヶ瀬吊り橋からの導水管の敷設、亀石周辺の護岸工事名目の宇治川の埋め立て工事、そして宇治橋左岸の舟の係留場の埋め立て工事）が行われ、すでに宇治川の景観は破壊されてきているということであって、塔の島地区の河道掘削は宇治川の心臓部をえぐる最後の工事であるということです。また掲載されているフォトモンタージュは私たちが調査検討を要請したものとは程遠いものです。私たちが要請したのは、掘削地域全体を網羅するような、河道掘削がもたらす高水位、平常水位、低水位における各地点における各方面からの予測写真です。

また現在の塔の島地区の最大流下能力は毎秒1100トンと説明されていますが。毎秒900トンから1,500トンまでの100トン単位の水位断面図なども要請していましたがいまだにいただいておりません。

②琵琶湖沿岸の浸水被害の実態の解明とそれにもとづく原因に対して効果的な対策を検討するべきです。天ヶ瀬ダム再開発・1,500トン放流は、琵琶湖沿岸の浸水被害を軽減することを目的とされていますが、私たちは対話討論集会でも調査項目について意見を述べてきました。それは琵琶湖の浸水被害の軽減と一言で言われるが、浸水被害の実態や原因をきっちと解明する必要があり、例えば浸水被害についても家屋浸水、畑地の浸水、水田の浸水がどういう状況にあるのか、何が原因なのか、各土地利用ごとに各地域ごとにきっちと解明して対策を打つことを繰返し要望してきましたが、残念ながらそういう調査が行われようとしていません。河川管理者は、1,500トン放流で24日間の浸水が12日間に短縮される効果があるといいますが、稻や野菜はダメになってしまうのであって、そのようなことで稻や野菜の被害が解消されるとは思われません。一つ一つについて具体的な分析検討と対策が必要なのであって、河川管理者として琵琶湖沿岸の浸水被害の実態、すなわち解消すべき浸水被害の実態の解析をやっていただきたい。何が原因でどこでどのような被害が生じているのか、そしてそれに対する有効な対策を検討していただきたい。

3、天ヶ瀬ダム再開発・1500トン放流に関して行われた宇治川河川工事についてどのように評価されているのか、明らかにしていただきたい。従来型の利水目的のダムの建設、治水名目の河川のコンクリート化・直線化などの河川整備計画が河川の自然環境に大きな変化を与えてきた反省の上にたって、治水・利水・環境の総合的な河川制度の整備（河川環境の整備と保全、地域の意見を反映した河川整備の計画制度の導入）の改正河川法があり、その具体化の一つとしての淀川水系流域委員会を設置してのこの間の検討が行われてきたと考えます。

そこで天ヶ瀬ダム再開発・1,500トン放流に関わって行われた①塔の島、橋島の東半分の掘削、②塔の川締切堤設置、③天ヶ瀬吊り橋からの導水管敷設、④亀石周

辺の護岸工事という名目の宇治川埋め立て工事、④宇治橋左岸上流の舟の係留場宇治川埋め立て工事について現在どのような評価をおこなっているのか明らかにしていただきたい。

私たちは、これらの工事によって宇治川の景観が大きく損なわれたと考えており、同時に塔の島地区周辺が「危険！立ち入るな」という警告看板がいっぱいあって、子供たちが水に親しむという状況から程遠い状態になっていることを残念に思います。

以上